

(令和6年) 年頭所感

日本商品委託者保護基金
理事長 岡 地 和 道

新春を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年は、コロナ禍による長かった行動制限が解除され、供給制約の緩和やペントアップ需要の顕在化などにより、我が国経済は、緩やかな回復基調にあります。

今後、ウクライナや中東地域の紛争による地政学リスク、中国の不動産市場の停滞、金融市場の動向やエネルギー情勢など、我が国の経済・物価を巡る不確実性に十分注視する必要がありますが、我が国経済においては、政府による総合経済対策の効果により、本年が成長と分配の好循環が実現できる年となることを期待しております。

一方、当業界では、堂島取引所において貴金属市場が試験上場され、金価格の高騰などを受け順調に取引を増やしており、また、日本証券クリアリング機構において証拠金の算定方式（SPAN 方式から VaR 方式）の変更がありました。更に、経済産業省においては、電力先物の活性化に向けた有識者検討会が開催され、農林水産省においても、米の将来価格に関する実務者勉強会での議論があり、委託者の利便性の向上や商品市場の活性化に向けた取り組みが期待されます。

このような中、当基金は、本年 2 月で、金融商品取引法に基づく特定委託者保護基金としての認可を受けて 4 年となりますが、その間、特定業務はもちろん、基金預託や基金代位弁済等の業務についても着実に実行しており、昨年までの会員の廃業等による脱退においては、幸いなことに会員の経営破綻もなく、委託者等の財産については滞りなく返還され、基金の業務を着実に実行しております。

本年においては、懸案となっております商品デリバティブ取引に係る普及啓発・調査研究の推進等について、引き続き検討を行っていくことにしております。

当基金では、経費節減や運営の効率化を高めるとともに、基金の使命である委託者・投資者の保護及び資産の保全を行い、また、会員の財務内容の監査・監視に努め、弁済事故が万一起きた場合には、関係機関と連携して迅速・的確な処理を行うなど、取引に対する信頼性の維持向上に寄与していく所存でありますので、関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。